



▶ 本協議会は、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市を対象として、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築し、野洲川及び甲賀・湖南圏域における洪水氾濫や土砂等による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的に設立しています。

- 日 時：令和5年7月5日（水）15:00～17:00
- 場 所：Web会議方式
- 参加者：近江八幡市長代理（危機管理課長）、守山市長、栗東市長代理（危機管理局長）、野洲市長、湖南市長、滋賀県知事代理（流域政策局長、防災危機管理監）、滋賀県南部土木事務所長、滋賀県甲賀土木事務所長、彦根地方気象台長、琵琶湖河川事務所長



【議事内容】

- 規約の改正について
- 構成機関による主な取組内容について
- 重点取組について
- 流域タイムラインについて
- その他情報提供

協議会の開催概要

- 規約の改正案について事務局より説明し、改正案は了承された。
- 令和4年度に行われた取組の主な実施内容について、構成機関から報告いただき、進捗確認及び意見交換を行った。
- 令和4年大雨時の各市町の対応状況、豪雨災害に関する意識についてのアンケート結果、顕著な大雨に関する気象情報の新たな運用、近畿市町村災害復旧相互支援機構について情報提供がなされ、協議会において情報共有を図った。

各機関の取組内容を共有しました。引き続きより一層目標に向けた取組を進めていきます。

